

令和6年6月清須市議会定例会会議録

令和6年6月4日、令和6年6月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫
副	市	長	葛	谷	賢
教	育	長	天	埜	幸
企	画	部	長	河	口
総	務	部	長	岩	田
				喜	一

危機管理部 長
 市民環境部 長
 健康福祉部 長
 建設部 長
 会計管理者
 教育部 長
 監査委員事務局 長
 企画部 次 長
 総務部 次 長
 総務部 次 長
 危機管理部 次 長
 市民環境部 次 長
 健康福祉部 次 長
 健康福祉部 次 長
 建設部 次 長
 建設部 参 事
 人事秘書課 長
 企業誘致課 長
 財政課 長
 税務課 長
 市民課 長
 保険年金課 長
 産業課 長
 西枇杷島市民サービスセンター 所 長
 清洲市民サービスセンター 所 長
 春日市民サービスセンター 所 長
 社会福祉課 長
 高齢福祉課 長
 こども家庭課 長

飯田英晴
 石田隆
 丹羽久登
 長谷川久高
 三輪好邦
 石黒直人
 吉田敬
 林智雄
 檜本雄介
 辻清岳
 舟橋監司
 松村和浩
 吉野厚之
 古川伊都子
 前田敬春
 片野裕介
 岡田善紀
 沢田茂
 服部浩之
 酒井雄一郎
 藏城浩司
 浅野英樹
 梶浦庄治
 下村辰之
 石田讓
 佐藤嘉起
 鈴木許行
 石田嘉子
 寺社下葉子

土 木 課 長
 都 市 計 画 課 長
 上 下 水 道 課 長
 会 計 課 長
 学 校 教 育 課 長
 生 涯 学 習 課 長
 ス ポ ー ツ 課 長
 学校給食センター管理事務所長
 監 査 課 長

村 瀬 巧
 鈴 木 雅 貴
 伊 藤 嘉 規
 平 野 嘉 也
 瀬 尾 光
 大 沼 賀 敬
 高 山 敬
 吉 田 剛
 木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
 議会事務局次長兼議事調査課長
 議 事 調 査 課 係 長

後 藤 邦 夫
 鹿 島 康 浩
 炭 竈 愛 子

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議案第 37 号 市道路線の認定について
- 日程第 6 議案第 38 号 令和 6 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 7 議案第 39 号 令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 8 報告第 1 号 令和 5 年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 2 号 令和 5 年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 10 報告第 3 号 令和 5 年度清須市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 11 報告第 4 号 専決処分した事件（損害賠償の額を定め、和解すること）の報告について

(旁聽者 2 名)

(時に午前 9時30分 開会)

議 長(岡山 克彦君)

おはようございます。

令和6年6月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、20番成田議員並びに21番天野議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(岡山 克彦君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの23日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、尾張土地開発公社令和6年度事業計画及び予算書が、また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和6年1月分から4月分までの現金出納の検査の結果について、それぞれ議会宛に提出されておりますので、受理したことを報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第４、諮問第１号から日程第１１、報告第４号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けます。

日程第４、諮問第１号につきましては、人事案件でございますので、委員会付託を省略し、本日、採決したいと思います。

採決の方法は、人事案件ですので、起立ではなく簡易表決とし、採決に先立ち、質疑を行うこととなります。

その後、日程第５、議案第３７号から日程第１１、報告第４号までの７案件につきましては担当部長より内容の説明を受けますが、所管が連続している場合は一括して内容の説明を受けます。

日程第５、議案第３７号から日程第７、議案第３９号までの３案件につきましては、本日は提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は６月６日正午までに発言通告書を提出していただき、６月１３日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託したいと思います。

また、日程第８、報告第１号から日程第１１、報告第４号までの４案件につきましては、担当部長より内容の報告を受けるのみとなります。

以上のような進め方でございますが、これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

議 長（岡山 克彦君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

日程第４、諮問第１号から日程第１１、報告第４号までを一括議題といたします。

提案理由を市長より一括して受けます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市 長（永田 純夫君）

おはようございます。

本日は、令和６年６月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御出席を賜りありがとうございます。

今定例会に提出をいたします案件は、御配付しました市長提出議案等のとおり人権擁護委員の諮問１件、市道路線の認定１件、一般会計等の補正予算案２件、令和５年度繰越計算書などの報

告４件でございます。

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、本日、御審議と御議決を賜りたいと存じます。

それでは、各案件について、順次提案理由を説明申し上げます。

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることにつきましては、野村昌敏氏を人権擁護委員として引き続き推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

野村昌敏氏の経歴は、御配付いたしました市長提出議案等の２ページに記載いたしました。

議案第３７号、市道路線の認定につきましては、区画整理事業に伴い道路を新設するに当たり、市道路線の認定を行うことについて、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第３８号、令和６年度清須市一般会計補正予算（第１号）案につきましては、令和６年度秋冬に実施予定の６５歳以上の高齢者等を対象とした新型コロナウイルス予防接種に係る費用の一部を助成するため、所要の補正を行うことについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は９，４１６万７，０００円を追加し、予算の総額は３０６億３，５１６万７，０００円となります。

議案第３９号、令和６年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案につきましては、健康保険証が令和６年１２月２日に廃止されるため、健康保険証に代わる資格確認書やマイナ保険証が利用できない医療機関において、マイナ保険証と同時に提示することにより保険診療が可能となる資格情報のお知らせを交付するためなどのシステム改修に係る所要の補正を行うことについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は７１９万４，０００円を追加し、予算の総額は６２億７，２８５万９，０００円となります。

報告第１号、令和５年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和６年度に繰り越した社会保障・税番号制度システム事業を始め１３事業の繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、議会に報告するものでございます。

繰越額は、１９億９，４０５万３，３０８円でございます。

報告第２号、令和５年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、令和６年度に

事故繰越しをした新清洲駅付近鉄道高架事業の予算について、地方自治法施行令の規定により、議会に報告するものでございます。

繰越額は、2, 176万6, 693円でございます。

報告第3号、令和5年度清須市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和6年度に繰り越した污水管渠整備事業を始め5事業の予算について、地方公営企業法の規定により、議会に報告するものでございます。

繰越額は、5億5, 362万8, 000円でございます。

報告第4号、専決処分した事件（損害賠償の額を定め、和解すること）の報告につきましては、公用車の事故について、地方自治法の規定により、議会に報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては、担当者から説明させますので、十分に御審議の上、御賛同賜りますようによりしくお願い申し上げます。

議 長（岡山 克彦君）

日程第4、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（岡山 克彦君）

質疑はございませんので、質疑を終了し、採決を行います。

諮問第1号についてお諮りいたします。

人権擁護委員に野村昌敏氏を適任とすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議 長（岡山 克彦君）

異議なしと認め、野村昌敏氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第5、議案第37号、市道路線の認定について、建設部長より内容の説明を求めます。

長谷川建設部長。

< 建設部長（長谷川 久高君）登壇 >

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

議案第 37 号について説明いたします。

それでは、タブレット端末のmoreNOTEの設定を2画面表示にさせていただきまして、市長提出議案等の3ページと説明資料の2ページを御覧ください。

議案第 37 号

市道路線の認定について

市道路線の認定をすることについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月4日提出

清須市長、永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、区画整理事業に伴い道路を新設するに当たり、市道路線の認定を行うため必要があるからです。

市長提出議案等の4ページをお願いします。

路線番号3464、路線名、清洲駅前広場線、起点、清須市一場番町173番1地先から終点、清須市一場番町175番6地先までの延長53.8mです。

5ページが概要図、6ページが詳細図となります。

詳細につきましては、説明資料の2ページで説明させていただきます。

清洲駅前土地区画整理事業に伴い整備を計画している駅前広場は、都市計画道路清洲駅前線の交差点をラウンドアバウト化することが方針決定いたしました。完成図面のように赤色と黄色で着色された箇所が県の管理する都市計画道路清洲駅前線で、赤色が尾張建設事務所管理、黄色が一宮建設事務所管理となります。駅前広場は水色と緑色で、それぞれ清須市が水色部分を、稲沢市が緑色部分を管理します。このように、敷地が清須市と稲沢市にまたがることから、愛知県及び両市が同調して整備を行っていく必要があることから、稲沢市と同時期に道路認定を行うものです。

説明は、以上です。

議 長（岡山 克彦君）

日程第6、議案第38号、令和6年度清須市一般会計補正予算（第1号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第38号について御説明します。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和6年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第38号

令和6年度清須市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度清須市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,416万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ306億3,516万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和6年6月4日提出

清須市長、永田純夫

2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

19款繰入金、補正額3,296万3,000円の増額、2項基金繰入金です。本補正予算で不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものです。本補正後の財政調整基金現在高は、9億8,006万9,000円となります。

21款諸収入、補正額6,120万4,000円の増額、5項雑入です。歳出事業に充当する高齢者新型コロナウイルス予防接種費助成金、特定財源の新規計上です。

3ページを御覧ください。

歳出です。

4款衛生費、補正額9,416万7,000円の増額、1項保健衛生費です。令和6年度秋冬に実施予定の65歳以上の高齢者等を対象とした高齢者新型コロナウイルス予防接種費の新規計上です。65歳以上の高齢者等は、自己負担3,000円で予防接種を受けることができます。

議案第38号の説明は、以上です。

議長（岡山 克彦君）

日程第7、議案第39号、令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

＜ 市民環境部長（石田 隆君）登壇 ＞

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

議案第39号について御説明いたします。

補正予算書及び説明書の15ページを御覧ください。

議案第39号

令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ719万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,285万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和6年6月4日提出

清須市長、永田純夫

16ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

はじめに、歳入について御説明いたします。

7款国庫支出金、補正額719万4,000円の増額、1項国庫補助金です。内容につきましては、この後、歳出でも御説明いたしますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するため、国民健康保険のシステム改修に要する国からの特定財源10分の10でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

1款総務費、補正額719万4,000円の増額、1項総務管理費です。内容につきましては、

1 2 月 2 日以降マイナ保険証に切り替わることから、保険証の発行終了に伴い、マイナ保険証被保有者が滞りなく医療が受診できるよう資格確認書の発行や、マイナ保険証保有者がオンライン資格確認不可の医療機関でも受診ができるよう資格情報のお知らせの発行などマイナ保険証への対応に必要なシステム改修費でございます。

議案第 3 9 号の御説明は、以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

日程第 8、報告第 1 号、令和 5 年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について、総務部長より報告を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

報告第 1 号について御説明します。

それでは、議案の 7 ページを御覧ください。

報告第 1 号

令和 5 年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度、令和 6 年度に繰り越した令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 7 号）第 2 表の繰越明許費、令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 8 号）第 2 表の繰越明許費及び令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）第 2 表の繰越明許費について、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、議会に報告する。

令和 6 年 6 月 4 日提出

清須市長、永田純夫

8 ページを御覧ください。

令和 5 年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書

繰越明許費を設定し、令和 6 年度に繰り越した事業は、全 1 3 事業です。

2 款総務費、1 項総務管理費の社会保障・税番号制度システム事業、翌年度繰越額 5 5 9 万 9, 0 0 0 円は、住民基本台帳システム改修において国からの仕様要件の提示が遅れたため、財源は国庫補助金です。令和 6 年度末の完了を予定しています。

3 項戸籍住民基本台帳費の戸籍システム管理事業、翌年度繰越額 4 2 9 万円は、戸籍附票シス

テムの改修において国からの仕様要件の提示が遅れたため、財源は国庫補助金です。令和6年度末の完了を予定しています。

次の住民基本台帳事務事業、翌年度繰越額188万1,000円は、コンビニ交付システム改修において国からの仕様要件の提示が遅れたため、財源は国庫補助金です。令和6年度末の完了を予定しています。

3款民生費、1項社会福祉費の物価高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯等給付金）事業、翌年度繰越額2億3,545万40円は、令和6年度に、新たに住民税が非課税となる世帯等に対しても国の経済対策に基づく給付金を支給するためなどで、財源は国庫補助金です。10月末の完了を予定しています。

次の物価高騰緊急支援給付金（定額減税補足給付金）事業、翌年度繰越額5億2,750万4,000円は、国の経済対策に基づく給付金の支給開始が令和6年6月以降となるため、財源は国庫補助金です。10月末の完了を予定しています。

4款衛生費、1項保健衛生費の新型コロナウイルス予防接種事業、翌年度繰越額169万7,320円は、特例臨時接種期間は令和6年3月末で終了しましたが、令和6年4月以降にワクチンの廃棄を行うなど残務処理が必要となるため、財源は国庫負担金及び補助金です。6月末の完了を予定しています。

7款商工費、1項商工費の清須げんき商品券発行事業、翌年度繰越額1億1,692万2,942円は、国の経済対策に呼応して事業効果の早期発現を図る目的で、令和6年5月に商品券を発行したため、財源は国庫補助金と一般財源です。令和6年度末の完了を予定しています。

9ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費の道路維持補修事業、翌年度繰越額783万円は、小田井地区の排水路改修に係る設計内容において地元との調整が難航したこと及び下河原地区の擁壁設置工事において埋設物の移設に不測の日数を要したため、財源は一般財源です。10月末の完了を予定しています。

次の橋梁維持補修事業、翌年度繰越額7,609万3,800円は、新川小橋左岸橋脚補修工事において工法変更により施工に不測の日数を要したため、財源は国庫補助金と一般財源です。6月末の完了を予定しています。

4項都市計画費の新清洲駅北土地区画整理事業、翌年度繰越額1億1,098万7,525円は、施工区域内における道路占用物の移設などに不測の日数を要したため、財源は国庫補助金

と土木債、一般財源です。11月の完了を予定しています。

新清洲駅付近鉄道高架事業、翌年度繰越額4億2,843万7,681円は、鉄道高架整備費において愛知県の移設工事の遅れにより道路占用物の移設などに不測の日数を要したこと及び西市場廻間線等整備費、下本町丸之内線等整備費において用地取得に係る権利者との交渉が難航したため、財源は国庫補助金、土木債、諸収入と一般財源です。9月末の完了を予定しています。

9款消防費、1項消防費の五条川防災センター整備事業、翌年度繰越額3億6,631万円は、新築工事における資材の調達に不測の日数を要したため、財源は国庫補助金と消防債、一般財源です。4月末で完了しています。

10款教育費、5項社会教育費の春日公民館整備事業、翌年度繰越額1億1,105万円は、大ホール特定天井等改修工事における資材の調達に不測の日数を要したため、財源は国庫補助金と教育債、一般財源です。

一番下の合計欄を御覧ください。全13事業の合計額です。

繰越明許費予算額は20億4,127万円、翌年度繰越額は19億9,405万3,308円、既収入特定財源は0円、未収入特定財源は国庫支出金10億5,726万3,360円、地方債6億1,300万円、その他5,049万8,157円の計17億2,076万1,517円、一般財源は2億7,329万1,791円です。

報告第1号の説明は、以上です。

議長（岡山 克彦君）

日程第9、報告第2号、令和5年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書について及び日程第10、報告第3号、令和5年度清須市下水道事業会計予算繰越計算書についての2案件について建設部長より報告を求めます。

長谷川建設部長。

< 建設部長（長谷川 久高君）登壇 >

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

それでは、報告第2号について説明いたします。

同じ資料、市長提出議案等の11ページを御覧ください。

報告第2号

令和5年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書について

翌年度に事故繰越しをした令和５年度清須市一般会計予算について、地方自治法施行令第１５０条第３項において準用する同令第１４６条第２項の規定により、議会に報告する。

令和６年６月４日提出

清須市長、永田純夫

１２ページを御覧ください。

令和５年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書です。

８款土木費、４項都市計画費、新清洲駅付近鉄道高架事業、翌年度繰越額２，１７６万６，６９３円は、下本町丸之内線等整備事業に係る用地買収について、令和４年度において交渉の遅れにより令和５年度に繰り越し、地権者による移転等を進めていたものの移転及び支障物件除去に不測の日数を要したため、財源は特定財源が国庫支出金１，１９６万９，１００円と地方債９００万円の合計２，０９６万９，１００円、一般財源は７９万７，５９３円で、令和７年３月末の完了を予定しております。

報告第２号の説明は、以上です。

引き続き報告第３号について説明いたします。

市長提出議案等の１３ページを御覧ください。

報告第３号

令和５年度清須市下水道事業会計予算繰越計算書について

翌年度に繰り越した令和５年度清須市下水道事業会計予算について、地方公営企業法第２６条第３項の規定により、議会に報告する。

令和６年６月４日提出

清須市長、永田純夫

１４ページを御覧ください。

令和５年度清須市下水道事業会計予算繰越計算書です。

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額、全部で５事業です。

１款資本的支出、１項建設改良費、污水管渠整備事業は、水道管移設等の補償工事で他事業との調整に不測の日数を要したため、翌年度繰越額３２６万６，０００円、財源は損益勘定留保資金等です。１０月末の完了を予定しております。

土田排水区雨水管渠整備事業は、管渠整備及びガス管移設等の補償工事で他事業との調整に不測の日数を要したため、翌年度繰越額１億５，７６３万２，０００円で、財源は企業債、国庫

補助金と損益勘定留保資金等です。来年３月末の完了を予定しています。

水場川右岸排水区雨水管渠整備事業は、雨水管整備工事で他事業との調整に不測の日数を要したため、翌年度繰越額１億３，６７３万円、財源は企業債、国庫補助金と損益勘定留保資金等です。１０月末の完了を予定しています。

堀江ポンプ場ストックマネジメント事業は、ポンプ場建設、水処理設備及び電気設備工事で機器の作製に不測の日数を要したため、翌年度繰越額２億４，３００万円、財源は企業債、国庫補助金と損益勘定留保資金等です。来年３月末の完了を予定しています。

豊田川ポンプ場ストックマネジメント事業は、ポンプ設備及び電気設備工事で機器の作製に不測の日数を要したため、翌年度繰越額１，３００万円、財源は、企業債と国庫補助金です。来年３月末の完了を予定しています。

一番下の合計欄を御覧ください。

予算計上額は５億５，３６２万８，０００円、翌年度繰越額は同額の５億５，３６２万８，０００円、財源内訳は企業債２億８，７００万円、国庫補助金２億３，５７０万円、損益勘定留保資金等３，０９２万８，０００円です。

報告第３号の説明は、以上です。

議長（岡山 克彦君）

日程第１１、報告第４号、専決処分した事件（損害賠償の額を定め、和解すること）の報告について、市民環境部長より報告を求めます。

石田市民環境部長。

＜ 市民環境部長（石田 隆君）登壇 ＞

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

報告第４号について御説明いたします。

提出議案等の１５ページを御覧ください。

報告第４号

専決処分した事件（損害賠償の額を定め、和解すること）の報告について

地方自治法第１８０条第１項の規定により、決処分した事件について、同条第２項の規定により、議会に報告する。

この報告第４号は、１件１００万円以内の自動車事故による損害賠償の額の決定に該当するも

のでございます。

令和6年6月4日提出

清須市長、永田純夫

提出議案等の16ページを御覧ください。

損害賠償の額を定め、和解することについて、市民環境部所管1件でございます。

表の左側の欄を御覧ください。

専決処分年月日は令和6年4月3日、発生年月日は令和5年11月22日でございます。

次に、表の一番右側の欄、事件概要を御覧ください。

市職員が公用車を相手方の住宅の玄関前に置かれていた植木鉢に車体を接触させ、当該植木鉢が玄関扉に接触したことで、相手方に物的損害を与えたもので、保険にて対応いたしました。

相手方の住所及び氏名につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、表の右から2つ目の欄、損害賠償の額につきましては12万1,000円でございます。

報告第4号の御説明は、以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

これで、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

以上で、本日の会議日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

なお、次回の本会議は、6月6日木曜日午前9時30分から再開いたします。

早朝より大変御苦労さまでした。

（ 時に午前10時08分 散会 ）